

2014（平成26）年度 前期分

多摩美術大学

経済的支援授業料減免制度 申請について

I. 応募の資格及び申請条件について

1. 応募の資格 2014（平成26）年度
美術学部・大学院博士前後期課程に在籍予定の者
※進学予定は不可

2. 申請条件（①，②の両方を満たす者）

- ①主たる家計支持者の前年（平成24年1月～12月）の収入金額が、
【給与所得者の場合】 税込支払金額が841万円以下
【給与所得者以外の場合】 税込所得金額が355万円以下であること。
*主たる家計支持者（父母等）のうち、収入の高い方の金額
*公的証明書要提出
*留学生については在日扶養者がいる場合のみ

または、2013年度の緊急支援制度適用者で、引続き家計収入の回復が見込めないこと。

- ②日本学生支援機構（JASSO）奨学金などの貸与型奨学金（月額5万円以上）を貸与中もしくは申請中であること。
*私費外国人留学生は除く。

II. 減免額と採用人数について

減免額 半期授業料（593,500円）の30%～20%減免（178,050円～118,700円）
2014年度 前期分授業料より減免

採用人数 80名～120名程度（美術学部・造形表現学部・大学院の合計）

III. 申請方法について

応募の資格があり、申請条件を満たしている希望者は、必ず説明会に出席してください。

日 時：10月8日（火）・10月9日（水）のいずれか一日
12:20～12:50 ※途中入退場不可
場 所：共通教育センター405教室

※いずれの日程も出席できない場合は、10月9日12:00までに学生課へご連絡ください。

【問い合わせ先】多摩美術大学 学生部学生課 / TEL：042（676）8611（代）